

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。新政策研究クラブの川原でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きい項目で3項目、産業関係、それから行政関係、そして教育関係ということで質問をしていきたいと思っております。

まず、産業関係の中で、地場産業の振興ということで取り上げております。この中の1つ目は、市の産品、特産品の販売促進及びPRの取り組み、2つ目には、FB良品の現在の状況等について、3番目には、市長が先月行ってこられましたシンガポールでの商談会、その内容について、そして4番目には、イノシシ肉の普及について、最後の5点目といたしましては、トロピカルフルーツの現状と今後の方向性についてお伺いします。

また、行政の関係では、1つ目に、4月から本格運行をするみんなのバスについて、それから2つ目には、昨年の9月議会でも取り上げました債権管理条例の制定について。

最後の教育関係では、1つ目に、教育の再生について、2つ目に、ICT教育の方向性について質問をしていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

では、まず地場産業の振興の中で、武雄市の産品及び特産品について質問をいたします。

本市の特産品として思い浮かぶものは、若楠ポークとか佐賀牛、そしてイノシシ肉ですね、そういった肉類、それから、米、キュウリ、タマネギ、チンゲンサイ、そういった野菜、また、ミカン、イチゴ、柿、ブドウ、そういったフルーツ類、こういった農産物ですね。それからまた、手づくりハムとか、みそ、麺類、お菓子など加工食品、ほかにも焼き物とか、いろいろたくさんあると思っておりますが、このような武雄市の特産品をいかにこれから売り込んでいくかということが生産者の所得の向上につながっていくというふうを考えるわけですが、今、本市ではどのように販売促進、またPRに取り組んでおられるのか、武雄市の取り組みについて、まずお伺いをしたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁申し上げます。

3本の柱を掲げてやっておるんです。1つが、例えば物産まつりであるとか、市民の皆さんとか県民の皆さんとか国民の皆さんがお越しいただいて、実際の物に触れていただくということで、物産まつりを中心とした各種イベントですよね。これは市内でやっていくということ。それと連携して、まず数は少ないんですけど、お店であったり、そういった武雄の特産品にイノシシを中心とした特産品を出してもらうように、市内の取り組みを全面的にバックアップするということがまず1点。

それと関連して、（市報を示す）これは今月号の市報なんですけれども、今月号だったら昭和のイタリアンのS o u R c eさんの特集しています。今まで行政というと、全部並べて、全部だめだったということなんですけど、我々は縦の公平性、すなわち今月号はS o u R c eさん、次の号は何とかさんというふうにして、こういうふうにめり張りのついたお店を出すことによって、出されたお店、今まで4つか5つあるんですけれども、全て前年同月比で3割から、多いところは倍増しております。それは、とりもなおさず市民の皆さんたちがよく知っていただいて、市の頑張っているお店に行っていただくような誘導線として、今、市報を活用しています。

これは別にレストランだけじゃなくて、例えば今回、山田花屋さんを出しましたけれども、武雄中学校でこういうふうにはハートのを出していただいたりとか頑張っておられますので、そういう頑張っているところも応援をします。あわせて、こういうお店があるんですというのを、食べる場所、食べない場所にかかわらず、出すことによって、しかも、これはフェイスブックに載せていますので、この市報を外の人が見て、今どんどんやってきているという状況になっているというのは、まず1点。

2点目がF B良品です。F B良品でいろんな特産品を出していて、先ほど黒岩幸生議員からありましたように、武雄の名前をきちんとつけた上で、これは全国に出していくということ。通販ですよ。この通販がきっかけとなって、これまたおもしろい現象が起きていて、きょう食べに行こうと思っていますけれども、朝日のオイランタンが冷凍カレーを出されていて、お店に行くとはよくわかるんですけれども、あれなんですよ、「何で来たんですか」と。今、県外ナンバーが結構いっぱいとまっているんですよ。そしたら、「F B良品で食べて、本物を食べに来ました」というので、「何でこがん遠かところまで来っとですか」と聞いたとですよ。そいぎ、「このわざわざ感がいいんですよ。この後、武雄温泉に入っていきますから」というので、そういう意味でいうと、武雄温泉がそういう意味でいう付加価値にもなっているんですね。だから、そういう通販ということですね。

あと、焼き物もそうです。これはちょっと言ったかもしれませんが、2品しか売れんやったですよ。買ったのは僕ともう1人なんですけど、もう申しわけなく思って、窯元の皆さんに言ったらね、「いや、ぜひ載せとってください」と。「何ですか」と言ったら、「F B良品の焼き物を見て、買いに来てくださるお客様がいらっしゃる」と。確かにそうなんですよね。通販で焼き物って余り買わんですもんね。だけど、それを見ることによって、実際買いに来てくださると。その後、武雄温泉に入って帰られるというふうにして、それが物すごく複合効果を生んでいます。

長くなりましたけど、3つ目なんですけれども、先週でしたね。先週、NHKのふるさとのフェアであったりとか、レモングラスでいうと伊勢丹の新宿店であるとか、例えば、高級スーパーの紀伊国屋さんのフェアであるとか、そういったところに我々は積極的に職員を送

って、その中で職員が武雄の物産をきちんと宣伝しているということで、だから、幾つか分けてやっていますけれども、僕らは集中的にやろうと思っているんです。集中的に。今、おかげさまで、武雄というと非常にいいイメージが——これは議会の皆さんたちのおかげなんですけれども、非常にいいイメージができていますので、少なくとも私が市長に着任をさせてもらったときからすると格段に売れやすくなっています。ですので、もう少し次のブランドね、やっぱり由布院ですよ。由布院のようにイメージができるように、今度、次の仕掛けというのは、そういうブランド構築をする必要があるだろうと。今、武雄は、ともすればフェイスブックであるとか、図書館であるとか、それで注目を集めていますので、次の段階というのは、さっき言ったように、いろんな特産品があります、あるいは温泉がありますというのをきちんと届くように仕掛けていくのが議会並びに我々行政の仕事だというように思っております。

余り足の引っ張り合いはやめにして、そういう前向きな方向で行ければいいなと思っておりますので、僕も少し性格を直したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、F B良品のことに触れていただきましたけど、国内におけるF B良品の状況、そのあたりについてお伺いしたいことと、またF B良品の加盟自治体、今、10の自治体が加盟されておりますけど、どのような連携をとっておられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

F B良品の加盟自治体は、武雄市を初めとして、鹿児島県の薩摩川内市、それから岩手県の陸前高田市、福岡県の大刀洗町、新潟県の燕三条市、栃木県的那須町、富山県の南砺市、兵庫県の多可町、沖縄県の石垣市、それから香川県の宇多津町の10自治体で今販売を始めております。

次年度以降も参加自治体はふえる見込みでありまして、20から30の自治体へ広げていきたいというふうに考えておるところです。

F & B（ファンバイ）良品は、昨年12月にほかの自治体のF & B（ファンバイ）良品も閲覧、購入できるポータルサイトを構築しまして、情報交換や売り上げ向上を目指しているところでありまして、4月よりF & B（ファンバイ）良品運営の最高議決機関となる全国F B良品連絡協議会を設立しまして、さらに連携を深めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと2点修正します。

燕三条市という市はないんですよ。ですので、燕三条の商工会議所が主に運営をされていますので、これはちょっと修正をしたいと思います。

それともう1つが、F&B（ファンバイ）良品と今はもう言っていません。F B良品と統一をしました。これはちょっと失敗したなと思ったんですね。やっぱりこういう間違いがうちの中でも起きるんですよ。ですので、最初からF B良品と統一しておけばよかったなというのを今思っています。

ただ、こんなに伸びるといのはちょっと夢にも思っていなかったもので、実は今、非常に戸惑っています。そして、今、F B良品の担当者会議を武雄で先般開いたりであるとか運営協議会をつくったりとか、点じゃなくて面でオールジャパンに売り込みたいなど。ですので、もう少し平たく言えば、我々はアマゾン、楽天に続く第三極を今目指しております。どことは言いませんけれども、超大手通販の人が私と組みたいというふうに来ていますので、これは組むも組まないも、市民福祉の維持向上につながると、地域の所得向上につながるということであれば、それは組みたいと。ですので、僕らは別にあれなんですね、組むことによって今の価値がマイナスになるようなことはしたくないということなので、魂は売るつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

全国の多くの自治体と組んでいく、連携をとっていくということは、F B良品のアイテム的にもふえてきますし、当初、目標といいますか、商品アイテムを1,000点、それから売り上げ年商10億円……

〔市長「無理です」〕

という目標もございますが、そういう連携をとっていくということで、F B良品がどんどんふえて売り上げ増につながっていくというふうに思いますので、ぜひこれは積極的に進めたいというふうに思っております。

また、本市におきましても、F B良品に認定されていない商品、まだまだあると思いますので、そのような特産品ですね、そういう部分の掘り起こし、それについて何か対策を講じられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

それは本当に御指摘もつともで、やっぱりまだ僕の伝播力が足りないなと思っている一つなんですよ。

ですので、今のところ6月にこれはちゃんと公募しようと思っています。公募をして、やっぱりインターネットを使えない人たちがF B良品を使いたいという人たちが物すごく実はふえているんですよ。これは佐賀新聞、西日本新聞にあれだけ大きく取り上げられ、特に、西日本新聞にあれだけ大きく取り上げられれば、それはやっぱり使いたいということなんですけど、ただ、御年配の方がインターネットの利用というか、活用がなかなか厳しいということで、できれば、これはよく議会と相談して最終的には決めたいと思っていますけれども、お歳暮のときに市報の別枠としてカタログを載せていこうと、それと電話一つ入れておけば、24時間365日いけるかどうかわかんないんですけれども、ネットじゃなくて電話で対応をして、それで送りますということ、あるいは買いますということをやっぴり進めていく必要があるだろうと。

これは実際いろんな集まりに行くじゃないですか。みんなF B良品のことは結構知られています。だけど、残念なことに小売店主の方々がまだなかなか知らないんですよ。ですので、それは実際ちゃんと公募をきちんとする。公募をして、機会は均等にします。その上で、出したい人——これは何でも出すわけじゃありません。やっぱり売れないものを出すと、結局F B良品の価値が下がってしまいますので、やっぱり我々がきちんと目ききをした上で、F B良品の中の委員会で目ききをした上で出すということにしていって、繰り返しになりますけれども、お歳暮のときはやっぱり一番売れるんですよ。売れるので、それをカタログとして全世帯に配布をしていきたいと。そうすることによって市報で、（市報を示す）こういうふうには今回はS o u R c eさんを取り上げましたけれども、お店の宣伝にもなるんですよ。お店の宣伝にもなるし、実際、F B良品を使わなくても、ここに買いに行こうということにもつながっていきますので、これは一石四鳥、五鳥を目指してやっていきたいというように思っております。これはまたいろいろな異論、反論が当然出てくると思いますので、これについては、議会の広範な御審議をまたお願いしたいというふうにも思っています。それに我々は従っていききたいと。

いずれにしても、やっぱり知られるということは大事なんです。知られるって。ですので、先月号か先々月号かで泰山を載せたんですよ。北方町の黒岩議員さんの家の近くの泰山を出したときに、「知らんやった。ああいうふうには載せてもらって、行ったらやっぱりおいしかった」ということで、聞いたら週末はほぼ満席です。ですので、そういう意味でいうと、我々は議員が最初におっしゃったように、掘り起こしという、やれ広告だとか、あるいは何かいろんなお金を使ってとあるんですけど、今あるものを生かすという意味では、市報とか市のフェイスブックページをきちんと生かしていくということが大切だろうと思っています。

す。

市報にこんなに威力があると思っていませんでしたので、そういう意味でいうと、もっと早くやればよかったなというようなことを反省しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

確かに市報を私も見まして、ああ、いいなと思いました。それを見ていたら、ぜひ行ってみたいねというような感じがするわけですね。ですから、そういう形でお店の紹介かれこれもぜひやっていただきたい。

そして、先ほどお歳暮関係、お中元、お歳暮、そういう形に本当にそういうF B良品あたりもどんどん使っていただけるようにコマーシャルをしていただきたいと、このように思います。

では次に、先月、市長が行かれましたシンガポールに、市長の演告でもちょっと触れておられましたが、シンガポールでの商談会の内容はどうだったのか、また現地のバイヤーの反応や手応え、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

シンガポールの商談会は、山口裕子議員さんらと一緒に行了きましたけれども、やっぱりよかったですね。というのが、何が求められているかというのは、よくわかりました。何が求められているかというのは、よくわかった。これは意外と言ったら怒られるんですけども、文八工房って有田町——山内かな。実際、工場は山内にあって、これはF B良品でワインのキャップですとか、これは陶器で見事な文様で出しているというので、日本でも売れているんですけども、これはシンガポリーヤンが物すごくこれはいいと。あと、日本のバイヤーもお見えになっていましたので、これの食いつきが物すごく強かったということと、あとは嬉野市長、伊万里市長も佐賀県内では御帯同いただきましたので、それぞれやっぱりお茶の手応えであるとか、いろんなものの手応えがそこでわかったと。あと、パッケージをこういうふうにすればいいとかというのも、いろんなアドバイスをいただきましたので、そういう意味でいうと、やっぱりシンガポールというのはこれから一番伸びていく市場というのは間違いありませんし、ある意味、香港が飽和状態になっていますので、我々とすれば、香港は佐賀県にお任せ、これからはシンガポールに僕らは行って、ただ、武雄だけでやっても余り意味がないので、これは現地でも山口裕子議員とも話していたんですけども、なるべく多くの自治体を巻き込んでやっていこうということで、それは山口裕子議員さんがおっしゃるとおりかなと思っていますので、その制度設計はちょっとこれからちゃんと始めたいという

ように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に海外でそういう形で販売ができると、手応えもあったということで、本当によかったなと思っております。

それで、ことしの10月に設置を予定されているというようなことで、シンガポールの事務所ですが、その概要がわかれば。

そして、並行してF B良品の会社もシンガポールのほうに設立というようなことをちょっとお聞きしましたので、具体的にどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

10月を目途に、2つ今考えています。

1つは、地方政府連絡事務所、在シンガポールですよね。これを立ち上げていきたいと。この前、場所であるとか、いろんな諸条件については実際見てきましたので、そこに出していくと。ただし、これは武雄だけではとても費用的にはちょっともたないので、特に佐賀県内を中心にして、いろんな自治体に幅広く呼びかけて、割り勘ですよ。人生割り勘、仕事も割り勘。それで、その事務所を設置したいと。

ただ、やっぱり日本の地方政府という冠というのは非常に効きますので、そこに私どもの職員を出したいと。少なくとも1人出していきたいと。当該職員は中国語堪能、ぺらぺら、英語もぺらぺら、日本語もそこそこですので、そういうバイタリティーのある人間を10月1日から赴任をぜひさせていきたいと。人は武雄市で出します。一方で、武雄市だけでやっても、やっぱり情けは人のためならずですよ。やっぱり全体をやることによって武雄市の利益がきちんと上がってくる。これは国益だと思っていますので、そういう意味で、さっき言ったように、例えば事務所費用とか、さまざまなプロモーション費用というのは割り勘して出していこうと思っています。今のところ、最低でも10自治体は加わってくれるそうなので、そういう意味での拠点になると。

F B良品に関しては、これはその組織がやるというのはちょっとおかしな話になりますので、今、三重県の株式会社エクストラコミュニケーションズ、この前の商談会も主催していただいた会社が現地法人をシンガポールに立ち上げられますので、そこをお願いをして、F B Iを創設しよう。F B良品インターナショナルです。決して捜査機関ではありません。F B Iを立ち上げていただくということで、そことさっき言った地方政府連絡事務所という

のはよく連携をして売り出す。

具体的に言えば、幾つかあるんですが、1つは、まず市場調査は絶対大事。全然わからないですから。市場調査が大事。マーケティングですよ。その次に、特産品の販路開拓であるとか、実際そこに物を置くであるとか、その次に多分通販というのは来ると言うんですよ、実際の通販が。ですが、なるべく10月のときにF B良品でシンガポールで出すものについては英語版をやっぱり出していく必要があるだろうと思っていますので、ことしの10月が一つの潮目になっていくのかなというように思っております。

ただし、これは誤解なきように言うと、F B Iに入らない、あるいはF B良品に入らない自治体を排除するつもりはありません。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ありません。ですので、幅広くやる気がある自治体に呼びかけてみて、そこで一緒に点ではなくて面で、地方という面でやっぱり日本を売っていくということが必要だろうと思っております。

私から最後にしますけれども、シンガポールがうまくいった後は、次はオーストラリアに行きます。その次はアメリカに行きます。ですので、世界一周ということでF B良品が世界の第一極になるように頑張っていきたいというように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

地方の自治体が世界に目を向け、そういう市場を開拓するというは大変すばらしいことだと思います。地域の所得の向上に向け、今後もまた市長にしっかり取り組んでいただきたいと、このように思ったところでございます。

では次に、イノシシ肉の普及についてお伺いをします。

現在、イノシシ肉を商品化したものはどのようなものがあるのか、また武雄市内においてイノシシ肉を食せるところ、食べられるところですね、こういう店舗はどこにあるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

森営業部長

**○森営業部長〔登壇〕**

現在、販売しているイノシシ肉は、精肉ではロースやもも肉など7種類を販売しております。また、加工品については、ジャーキー、ハンバーグ、ウインナー、たれづけの4種類を加工センター「やまんくじら」やF B良品で販売をしているところです。

市内の飲食店で常時イノシシ肉が食べられるところは、旬彩このみ、それからレモングラスティーハウス、それからセンチュリーホテルの3カ所です。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市内では3カ所ということでございますが、イノシシ肉を武雄の特産品としてもっと拡販をするというには、そういうイノシシ肉を食べられるお店、料理店、そういうのもっとふやす。もちろん旅館でも取り扱っていただくというようなことが大変重要なことだと思いますが、そういう意欲を持った店舗に対して、市としての何か支援、そういったのは講じておられるのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

市内の飲食店やホテル、旅館等には、イノシシ肉料理を出してもらうように働きかけを機会あるごとに行っているところであります。

意欲がある店舗においては、メニュー化するためのイノシシ肉の提供を行うとともに、定番化したらイベント時のチラシや雑誌等に情報提供を行っているところであります。

また、フェイスブック等を利用して店舗等をPRするなどの支援を続けているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう支援をこれからももっとしていただきたいと思いますが、この前、先日ですか、食談会ということをちょっと私もお聞きしまして、センチュリーホテルでパルファム、グランという——これはセンチュリーホテルのあれですね。その料理長の——すみません、これはセンチュリーホテルじゃなくて、竹林亭ですね。御船山の竹林亭で古賀料理長さんが食談会、特別モニタープランということで開かれるということをお聞きしましたもので、そういうのを食べてみたいと思って問い合わせをしましたが、残念ながら日帰りプランは満杯でだめでしたが、このようにフランス料理に武雄産のイノシシ肉を使われるということは大変PRになるんですね。

そういうことで、こういうイノシシ肉というのをもっとPRしたい。しなければならないと思っておりますが、このイノシシ肉の効能なんですよ、効能。体にいろいろいい、そういう効能。これは江戸時代にヤマクジラ——山内の処理センターも「やまんくじら」と言いますが、ヤマクジラと称されて、寒さ厳しい冬の栄養補給食、つまり薬食といいまして、ボタン鍋とされたそうでございます。

そのイノシシ肉は、牛肉や豚肉と比べて低カロリー、それから高たんぱく質ということで、

疲労回復や美容にいいというふうに言われております。特に、女性にうれしいコラーゲンも豊富に含まれているということでございますので、このようなイノシシ肉の効能というのをもっと前面に出してPRすることが、このイノシシ肉のイメージアップにもつながってまいると思いますし、もっと市民の方にも食べていただけるんじゃないかと思いますが、そのあたりについてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おかげさまで、武雄町出身で、東京京橋の日本を代表するフレンチレストランのシェ・イノ——牟田議員さんと同級生だって聞きましたけれども、その彼が行うあしたの食談会はすぐソールドアウトなんですね。これもまた全国からお越しいただくんですよ。それは竹林亭の魅力というのもあるかと思うんですけども、場所は関係ないんですよ。魅力的なことをちゃんとやったら、わざわざお越しいただくということですので、これでやっていくということで、ちょっとあしたきちんと総括をしなきゃいけないと思っているんですけども、今後、もう少し市民の皆さんたちが気軽に参加しやすい——というのは、やっぱりイノシシを食べる習慣って武雄にないわけですよ、そもそも論として。ですので、例えば、議長さんがよく行かれている豊さんとか、そういったところにも呼びかけてみて、もっと広く市民の皆さんたちにお越しいただくような市民の食談会をどんどんやっていく必要があるだろうと思っています。やっぱりロコミにまさるものないですよ、ロコミに。

ですので、市民の皆さんたちがおいしかったと、もっと食べてみたいというのをいろんな方々に宣伝をしていただくような機会を今後つくっていかうかなと思っているのと同時に、その効能というのは、議員おっしゃるように、食べてみたときにきちんと申し上げるということも大事だと思っていますので、いろんな形で市民を巻き込んでやっていきたいなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそういう市民の方が気軽に行ける食談会をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ御提案でございますけど、ここは市長も行かれたことがある「このみ」さんですね。そこで、もちろんイノシシ料理を出していただくわけでございますけど、このメニューにシシ肉のレモしゃぶ、これはシシ肉とレモングラスということでございますけど、レモングラスを使ったスープでシシ肉のしゃぶしゃぶを食べるということでございます。これに武雄温泉水、武雄温泉の水ですね、というのを使ったらどうだろうかということで、今、店主さんも研究もされております。

それで、私も思うんですけど、武雄のイノシシ肉、武雄のレモングラス、武雄の温泉水というマッチングというのができれば、もっと武雄温泉というのもこうなってくるし、こういうしゃぶしゃぶも、ああ、温泉水を使ったしゃぶしゃぶだなということで、もっと何か食べられるようになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。確かに温泉水というのも、なかなかいろいろ制約もあると思いますが、そういう部分に使える温泉水という形になれば、ぜひそういうことも実現できると思いますので、市のほうもぜひバックアップをお願いしたいと思っております。

では次に、トロピカルフルーツについてお伺いをしたいと思います。

一昨年、栽培状況を見せていただいたわけでございますが、その後、どのようになったのか。今の現状、状況ですね、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

平成23年度より試験栽培を開始しておりまして、現在2年目になります。ことしは、リュウガン10本ほどに実をつけたところであります。25年度につきましては、ライチに実がなる見込みです。

現在、リュウガンが155本、ライチが15本、ジャボチカバが7本……

〔市長「余りいろいろ言うぎいかんばい。盗まるっぞ」〕

ということですので。これが状況です。

〔市長「企業秘密です」〕

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

現在の状況はわかりましたが、確かに栽培に携わっている方も、これを何とか武雄の特産品にしたいということで頑張ってもらえると思います。

では、これからこのトロピカルフルーツをどのように展開をしていくのか、今後の方向性

についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり商品として出すには、まだちょっと糖度が足りませんので、糖度が20%を超した時点が出せるときかなと。ちなみに甘いスイカと言われているのは、大体糖度が15%なんですよ。20%というと、もう強烈に、おっというぐらい甘い。

しかし、今どうなっているかという、ライチとかリュウガンとか国外産しかないんですよ。これは缶詰だったり冷凍なんです。おいしくない。ですので、我々とすれば、答弁書には販路開拓と言っていますが、販路開拓は要りません。実際、欲しいというニーズがありますので、そこにFB良品であるとか、いろんなお力をかりて出していくということをしようと思っています。

ですので、今、トロピカルフルーツ係なんですけど、実際出すときは、めでたくトロピカルフルーツ課に昇格させます。昇格させて、トロピカルフルーツ、TF課ですかね。トロピカルフルーツ課長に据えようと思っている人がいますけれども、それが先人となって伊勢丹の新宿店とかいろんなところに切り込んでいくと。それをやることによって、実際やるときは恐らく契約農家という形になると思うんですよ。今、苗は一元的に管理していますけれども、契約農家の皆さんたちが所得が向上する。しかも、その農家の人たちがまた、米の傍ら、これもいいよねという形で広がっていくような仕掛けをしていきたいと思っております。

これはちょっと時間がまだかかりますので、2年後の目玉としてやっていく。その前に、いろんな販路とか商路とかというのは事前にもう話をしています。これはちょっと名前を言うわけにいきませんが、大手の通販の会社がぜひこれはやりたいと、一元的に取り扱いたいということになっていますので、これも議員の皆さんたちのおかげなんです。やっぱり武雄という、何か非常におもしろい、新しい取り組みをしているというイメージがあるんですよ。ですので、そういう意味でいうと、議員の皆さんたちが前向き、後ろ向きの発言をいっぱいしてもらっていますので、非常に感謝をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

経済ベースに乗せるには、まだもうちょっと時間がかかると思いますが、仮にそういう形で市内で販売、栽培ができるというようなことになったときに、その果実として、いい製品ばかりじゃないと思うんですよ。その中に、どうしても不良品とか、ちょっとそういうのが出てくると思うんです。

そういったときに、ちょうどこの前、テレビを見ておりましたら、ダイエットのゼリーと

いうテレビショッピングの通販があつておりまして、ヒルズダイエットとかいってですね。それを見ていましたら、いろいろな種類があるんですけど、マンゴーとかバナナ、メロン、それからブルーベリー、オレンジ、その中にライチというのも入っていたんですよ。こう見ていて、ああ、そうか、ライチもこういうのに入るのかと思って、そういう商品的にはならない部分ですね、そういった分も生かしていけるということを考えてときに、こういう加工品的な部分にも回せば、もっと所得的にもいいんじゃないかと、そういった感じを受けたところですが、そういった用途ということもこれから考えていかなければならないかなと思つてですね。そのあたりについてお願いしたいと思つています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思うんです。今、ちょっと僕がびっくりしたのは、前、紀伊国屋さんのバイヤーと話していたときに、「市長、一番売れているのは何だと思いますか」と言われて、売れ筋、伸びているという意味で、ごぼう茶らしいんですよ。ごぼう茶が突発的に売れていると。何でごぼう茶、多分ごぼうを煎じたやつにお湯をぶっかけて、少し焙煎もすると思うんですけども、飲んだらやっぱりそこそこおいしいんですね。——そこそこじゃない。ちゃんとおいしいんですよ。これは流れていますから、余計なこと言えないんですね。ですので、おいしいんですね。

それで、そういうことかと。ごぼう茶が何で売れているかというのと、ダイエットで、これも何かテレビが扱ったりとか口コミで売れていると。それで、今度F B良品の大刀洗でごぼう茶とレモングラスを組み合わせたお茶を出そうという話もしていて、これなんですよ。ですので、例えば、リュウガンであるとかライチは滋養強壮で非常に台湾とか中国の方々が好んで飲まれると。特に、リュウガン茶はお正月に縁起のいい、体がぼかぼか温まるという意味でも、例えば、ドリンクであつたりとか、あるいはタブレットですよ。今、物すごい市場が伸びているタブレット。何と言うんですか、タブレットって。（発言する者あり）食べるやつね。多分ちょっと間違いました。

ですので、そういう加工して付加価値をつけて出していくということもあるだろうというように思っていますので、単体で出せないものは、そういうふうにして加工して出していくと。そのためにも、やっぱりブランドなんですよ、ブランド。だから、2年後にもう少し武雄のブランドが上がっておかないと、やっぱりこれはなかなか見向きもされませんので。これは議員も同じだと思うんですけども、やっぱり知られているということはすごい大事なんですよ、知られているというのが。やっぱり知っているのと知らないのと同じのが出てきたときに、値段が割高であっても知っているほうをみんな買うんですよ、消費行動として。

ですので、やっぱり今すごく知られるということ、武雄市に図書館が今度リニューアルオ

オープンするということがあって、もっと武雄が知られるということに僕らはもっと注力していかなきゃいけないなというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ2年後、3年後にそういう形になっていければと、そのように思っております。

では、次に移ります。

次は行政関係ということで、みんなのバスの運行について質問をいたしたいと思います。

みんなのバスが実験運行を終えました。それで、4月1日より本格運行ということになるわけですが、これまでいろいろな検討を重ねて、地域の利用者の声とかをもとに、いよいよ本格運行するわけですが、これまでの経緯といたしまして、それと今後の運行の趣旨、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、4月から本格運行ということをご予定しております。これまでは、平成22年9月から実験運行という形で行ってまいりました。

（モニター使用）この間、みんなのバスにつきましては、実験運行で約3万5,000名の方が乗車いただいております。月間に換算しますと1,250名、1日に50名強の方が乗っていらっしゃるという形で利用いただいております。今度、新年度からは最適なダイヤ等を考えまして、ルートの見直しを重ねてきたところであります。

これまでの実験状況を踏まえまして、永続的に持続可能な交通という形で継続をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

有償化ということでございますが、この有償化をするということで、これまでの利用者に対してどのような影響をお考えなのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

有償化しますと、利用者が減るということを想定しております。実験運行段階では、先ほど3万5,000人と申しましたが、1年に換算しますと約1万5,000人という形になります。この数字が1万人程度になるのではないかと想定しているところであります。

ただ、そうでありましても、減少するにしても、とにかく、これまでバスにつきましては、民間がバス路線からずっと撤退していくという状況が続いてきております。こういうことから、やはり自前で運行可能な制度設計という形で考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとここは大事な点なんで補足しますけれども、私はただがいいと思ったんですよ。ただがいいと思ったんですが、ちょっと重複するかもしれませんけれども、いろんなアンケートであったりとか、いろんな御要望を實際承っている中で、やっぱりただだと、どうしても市が負担をするということになって、継続できないんじゃないかと。だから、私たちが幾ばくかでも払って継続ができるんだったら、ぜひ継続をしてほしいという本当に切実なお声がありました。ですので、これを僕は反対だったんですけども、やっぱり多聞第一、いろんなお声を聞いた上でかじを切ること。

それと、これはうちの企画課はよく頑張ってもらったんですけども、これは有償化すること、すなわち旅客運送になることによって特別交付税80%の措置の対象になりますので、そういう意味でいうと、二重、三重に、使っていない市民の方々の負担も減るということになりますので、そういう意味でいうと、有償化というのは持続せしめるという意味と市民負担という観点からすると、やっぱりこれはやむを得ない措置と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、私自身はこう思っております。

そして、やっぱり何でこれが総体的にうまくいっているかという、まだ海のものとも山のものともわかんないときに、例えば、サクセスの川口喜三郎社長さんであったりとか、あるいは新武雄病院さんであったりとか、武雄中央ライオンズクラブさんであったりとか、快くバスを寄贈してもらったんですよ。これは普通の自治体だったら、行政が買え、買えと言われるんですけど、やっぱりこの団体であったり個人の皆さんたちというのは、市民負担をそれでするのは本末転倒でしょうということ御寄贈をいただいたという意味でいうと、サクセスの川口喜三郎さん、新武雄病院さん、そして武雄中央ライオンズクラブさんには、この場をかりて、また重ねて御礼を申し上げたいと思っておりますし、またバスをお待ちしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほどの部長の御答弁で、有償化することで利用者の総数が減る。年間延べ1万5,000人が1万人ということの御答弁がございましたが、ということは、今まで利用された方の5,000

人ほどは今度利用しないという形になるわけですが、何でしないのか、そう減るのか、そのあたりについて、わかってあったらお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

（モニター使用）少し文字が小さいのですが、これは地元にお配りしております地図をここに示しております。山内町を例にして言いますと、ピンクのところ、船ノ原地区を回る路線、あるいは今山のブルーのところ、こういうところでみんなのバスを走らせております。今山地区のブルーでいきますと、今山の北のほうから三間坂駅まで行くという形で、三間坂まで用事があるというような方については、長距離になりますので、乗られるということはあろうかと思いますが、大野病院ぐらまで行くときに、ちょっと歩いてもいいねというような方については、若干その料金との関係を考えられる方もいらっしゃるんじゃないかかと。これは事例ですよ。

そういう200円という有償化の部分ですね、この辺とのバランスが出てくるのかなということで試算上は想定したところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

この200円という料金が、先ほど市長ただでもよかったんだということもおっしゃいましたが、やはり経済的に困窮しているといいますか、生活弱者、それとか少ない年金で生活されている高齢者の方にとりましては、やはり若干重いんじゃないかと。もちろんいろいろなアンケート調査もされて、料金設定もされたとは思いますが、そのあたりの配慮といいますか、そういうのは行えなかったのか。

例えば、本当は200円なんですけど、半額の100円にする、そういう一つの証明のパスみたいなものを与えて、それを見せていただければ100円になりますよとか、そういった弱者に対してのそういう配慮というのはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりなんです。これはアンケートを我々がとったときも、そういった声が幅広く寄せられておまして、今のところの制度設計では、障がいをお持ちの方、これは証明をいただくことになるんですけども、半額の100円と。それで、生活保護受給対象世帯、受給者の方に関しては、交通費の中で見るということになりますので、実質ゼロ円ということになってまいります。

ですので、生活弱者であるとか身体的にハンディキャップをお持ちの方であるとかというのを、やっぱりみんなのバスですので、皆さんに乗っていただくという意味では、最大限の配慮をしてみたいと、このように考えております。

そして、実際また運行をするに当たって、もっとこういうふうにしたほうがいいよねとかになった場合については、さらに修正をかけていこうというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

もともとみんなのバスは、交通不便な地域に住む高齢者、そういった方たちの買い物とか通院ですね、こういうのに行くのが本当に大変だからと、その移動手段として始めたわけでございます。ですから、このような高齢者、弱者が一番必要としている、いわばそういった事業だと思います。ですので、ぜひそのあたり御検討いただきたいというふうに思います。

それから、2点ほどちょっと確認でございますが、料金のことでございます。

今、小学生以下と障がい者の方は100円というふうになっております。そしたら、小学生以下ということでございますので、幼児も入るのか、それから乳児、赤ちゃんですね、そのあたりはどのようになるのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

陸運局の認定を受けて、バス交通の認定を受けるという形になりますので、通常のバス事業者と同じ取り扱いになります。通常のバス事業者が小学生以上は有料でございますので。乳児は無料でございます。一人で乗る場合は1歳から料金は発生しますが、大人と一緒にありますと、子ども1人分はただというのが、いわゆる通常のバス事業の認定を受ける場合の料金体系ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。

では、みんなのバスの最後の質問でございますが、さっき映っておりましたが、今、運行しているみんなのバスが余りにもちょっとシンプルな部分で、これをもっと目立つように車両に子どもたちの絵でも描いたらどうだと、こういう質問が以前、上田議員さんからあったと思うんですよ。そのとき、財源的な部分があるのでということで、今のところまだ実現はしておりませんが、今回、せっかくの本格運行ということで始まるわけでございますので、ぜひそのあたりも実現をしていただきたい。

そしてまた、そういう財源の問題でございますけど、それは車両の一部に企業等の広告を載せるとか、そういった広告料をラッピングのほうに充てるというようなことも考えられると思いますので、そのあたりをぜひ実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

川原議員、補助金額については、一応今回の予算に上がっておりますので、そこら付近の特に……

〔20番「はい。もうこれで終わります」〕

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

僕は企業広告については反対です。というのは、みんなのバスというのは、やっぱりみんなのバスなんです。ですので、財源が足りないからといって、それを企業にして、その企業の名前をそこに出す——いや、今でも寄贈いただいた新武雄病院さんとか、武雄中央ライオンズクラブさんであるとか、あるいはサクセスさんは入れていますけれども、それはそのものをいただいていますから、それは意味があるんですけども、企業広告という観点で絵を塗って、そこに何とかと描かれると、それは何か市民の、少なくとも僕は何かそれはちょっと違和感があるなと思っています。

ですので、もしそれをやると——ただ、目立たないというのは事実なんです、僕の性格と一緒に。目立たないというのは事実なので、それはいかにして目立たせるかということについては、ちょっとやっぱり考える必要があるだろうと。ただ、ラッピングすると1台につき少なくとも50万円から100万円かかるんですよ。ですので、それも踏まえて、やっぱりちょっと考える必要があるだろうと。目立たないということは僕も非常に心苦しく思っていますので、ぜひ川原議員が私たちの知らない間に塗っていただくということを期待したいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

私もいろいろ考えたんですけど、その財源をどこから出すかということで、一つの御提案を申し上げたわけでございます。

やはり市民に愛されるバスといいますか、そういう形で今後も運行ができればと、そういうふうには思っております。とにかくこのみんなのバスが、みんなが乗れるバスにぜひしていただきたいというふうには思っております。

では、次に行きたいと思えます。

次は債権管理条例の制定についてお伺いをしますが、これは先ほど申しましたように、昨年の9月議会で取り上げた分でございます。

その後の取り組みの状況について進展があったのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

現段階の状況でございますが、債権管理の方法、あるいは事故の取り扱いなど、調整事項を整理しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、整理をされているというような御答弁でございますが、市の債権については、市が滞納債権について、地方税法の例により滞納処分をすることができるといった強制徴収債権と、また強制徴収するには裁判所の決定を受ける必要のある債権、また私債権とありますが、そういう滞納債権として問題になるのが非強制徴収債権や私債権と思いますが、これにはどのようなものがあるのか。この内容ですが、どのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

非強制徴収債権でございますが、公債権のうちでは農業集落排水事業使用料、生活保護費の返還金などでございます。

私債権におきましては、住宅使用料、奨学金の貸付金等がございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

非強制徴収債権や私債権は滞納処分が行えないので、何度も何度も督促をしなければ納付に応じてもらえないというような状況もあると思います。

それで、現在の滞納状況についてはどうなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

滞納状況でございますが、平成23年度の決算ベースにおきましては、収入未済として28債権、合計1億3,700万円程度でございます。

主なものとしたしましては、住宅の家賃、これは4,600件の5,500万円、水道使用料、これは2,500件の6,800万円、また災害援護資金貸付金の返済金では17件、270万円というふうに、一部でございますが、このようなものがございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

かなりの額の収入未済額があるわけでございますが、その滞納債権の徴収を行うには、どんな業務ですね、どのような業務を行って、それからどれくらいの時間を費やしているのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

業務でございますが、各債権を管理している担当課におきましては、督促状の発送、あるいは債務者との交渉、分納、猶予などの処理を個別に行っているということでございます。それと、収納対策室におきましては、市営住宅の家賃及び保育料の担当課と共同いたしまして、年に四、五回、一斉催告や年間20日程度の夜間を中心とした集中した戸別訪問を実施いたしております。

また、一斉催告の前段でも、担当課におきましては自主的な納付をお願いして、督促状の発送を行っております。また、市税とか住宅家賃、保育料にあわせて、出納閉鎖に向けて5月中にも15日間程度、夜間、休日の戸別訪問を実施して、折衝を行っております。

水道課におきましては、水道使用料の滞納者に対し、毎月の督促状の送付、さらに3カ月ごとに停水予告通知の発送、悪質滞納者には停水処分を実施いたしております。

これらの業務をするには、相当の時間をかけているというのが実態でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

大変よくやっただいていると思いますが、かなりの時間も要するというところでございます。

例えば、債務者が無資力、つまり財産がないと、それからまたこれに近い状況にあつて、資力の回復が望めない、著しく困難というような状況で、明らかに徴収ができない、徴収の見込みがない、そういった場合というのは、どう頑張っても取れないといえますか、だめなわけで、そういった督促に多くの時間を割くよりも、今の現年度分の徴収にもっと力を入れたほうが新たな滞納者をふやさないと意味でもないかと思いますが、ぜひそういう方向も考えて切りかえるべきではないかなと思いますので、そのあたりについてい

かがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今年度からは、現年度分について納期までに納入できていない方については担当が電話催告をいたしておりますが、既に滞納されている方、これに対する対応について、相当の時間を割いているというのが現状でございます。

御指摘のように、滞納者、滞納額を減らしていくには、新たな滞納者をつくらないというのが肝要かというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

地方自治法第96条では債権の放棄は条例の定めにより可能と、そういったことですが、他市においては債権管理条例を定めて、どうしても徴収できない債権の定義をして、それを放棄できる旨の条例を制定されております。

武雄市におきましても、ぜひ条例制定の上に効率的な徴収を行い、そして税収増に取り組んでいただきたいと、そのように思うわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

他市の事例もございますので、債権管理条例につきましては、25年度中に制定できるように進めていきたいというふうに考えております。

しかしながら、債権放棄の適用につきましては、債権者が無資力、あるいはこれに近い状態、あるいは資力の回復が困難と、そういう状態など、税負担の公平性に鑑み、慎重に規定するということが必要と考えております。したがいまして、議会、あるいは市民の皆さんのこれについての御理解も必要かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。

では、次に移ります。

教育関係で、教育の再生についてお伺いをしたいと思います。先日の新聞を見ておまして、その報道によりますと、全国の警察が昨年1年間に摘発、補導した少年事件、このうち、いじめが原因だったものが260件で、前年の113件から約2.3倍にふえたということが掲

載されております。そして、これは昨年10月、滋賀県大津市で中学2年の男子生徒がいじめが原因で自殺をしたということが社会的に大きく注目をされ、警察に対応を求めるケースがふえたためではと、そういったことを警視庁の担当者が分析したというふうに記事が掲載されておりました。

私が思うに、これは一気に2.3倍ふえるというのはどうかなと。ただ、今まで表に出てこなかったものも、それに近い数字があったんじゃないかと思うわけでございます。今回の大津の自殺の事件をきっかけに、こういう数字が出てきたのではないかなというふうに自分なりに思ったところでございますが、これは何で警察に対応を求めるのかと、求めるケースがふえたのかということは、これまでいじめ等は学校である程度対応してきたということですが、やはりそれでは不十分ということで、警察のほうにお願いしたほうが、対応を求めたほうがいいんじゃないかということになってきたのではないかなというふうに思ったところでございます。もちろん武雄市ではしっかり学校で対応していただいておりますので、そういうことはないとは思いますが、質問に入ります。

本市の小・中学校において、いじめの現状は今どうなのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

市内のいじめの状況でございますが、教育委員会が把握しておりますのは、小学校1件、中学校1件でございます。といいますのは、今お話にありましたように、学校での対応で納得、了解できた、あるいは解決したと、そういう事例もほかにはあろうかと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

いじめは、やはり早期発見、早期対応というのは大変大事だと思っております。そしてまた、なかなか見目でわからない陰湿的ないじめ、そういうのもあると思いますので、定期的なアンケートをとるとか、それからまた家庭や保護者との連携も大事だと思いますので、今後もそのあたりは継続的に対策を講じていただきたいと思います。

また、最近、道徳教育の充実ということをよく耳にするわけでございますが、本市の小・中学校では、その道徳教育をどのように行っておられるのか、現在の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

学校で行っております道徳の授業としては、週1回、年間35時間を予定しております。調査してみますと、小学校、中学校ともに35時間以上の授業をいたしております、全国的に中学校なんかは60%等の状況を見ますと、非常に充実した指導をしているものというふうに思っております。

また、保護者授業参観のときに一斉に道徳を公開するというような試みもやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

先日、政府の教育再生実行会議、そちらからいじめ対策についての提言というものがなされたわけでございます。その内容は、道徳の教科化、またいじめ対策の法律化、いじめに向き合う責任のある体制、そして、いじめの被害者の保護、加害者の指導、それから体罰禁止の徹底、そういったものが盛り込まれているわけでございます。

私は今回のこの提言を実行するというので、今のいじめ問題の全てが解決できるとか、そういうことはもちろん思っておりませんが、でも、一定の効果はあるのかなと、そういうふうに私は感じたところでございますが、教育長はこの提言についてどのようにお受けとめになっているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

提言がなされまして、いじめとか体罰とか非常に深刻な問題が片方には発生しているということも背景としてあるわけでございます。50年以上にわたりまして、昭和33年から道徳としてあるわけでありますけれども、教科、道徳、特別活動という分け方で普通これまで分類されてきました。そうしますと、教科とか特別活動と道徳がどのように結びついて、本当に人間味に通じる、人間性の育成に通じるものになっていたかと、そういう反省はこれまでも実際になされてきていたところでございます。

あと、幾つか心のノート、つまり教科書に匹敵するようなこと、あるいは評価等の課題等も幾らかあろうかと思いますが、計画的に体系的に育もうという面では、教科化も一つの方向であろうというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にいじめという問題は、こういういじめや体罰、そういったことで子どものとうとい命が絶たれるというのは本当に痛ましいことでございますので、こういったことは断じて繰

り返してはならないという思いでございますが、これは学校だけでなく、やっぱり家庭、地域、そういったものが一体となって、子どもを守り育てていくといたしますか、そういった体制がぜひ必要だと思えます。

近年、コミュニティースクールというものがあまして、その指定を受ける学校がふえてきました。このコミュニティースクールについて、本市はどのような取り組みをなされているのか、この点についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど出されました教育再生実行会議の提言の中にも「学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く」という項目がございました。心の問題に限らず、学力等も含めまして、地域と家庭、学校が連携した指導というのが子どもを育むということは、今もかつて同じことだというふうに思っております。

その一つの方策として、学校運営協議会、コミュニティースクールというのを現在、北方中学校で24年度試みてもらいました。25年度、希望をとったところではありますが、北方の小学校でも同時に並行してやっていくということでございまして、地域の方が、これまでであった学校評議員会よりも、さらに運営の大事なところまで御意見を聞いて、校長先生と連携して地域とともに取り組むというのがコミュニティースクールでございます。今後もより進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。いじめの問題も、こういうコミュニティースクール、こういう部分を実行していきながら、解決も幾らかできるのじゃないかと、このように思えます。

もう時間があれでございますが、最後に、ICT教育の方向性について質問をいたします。

武雄市ではICTを利活用した教育を推進し、これまで全国に先駆けてiPadを小学校2校に整備され、また電子黒板を市内全小・中学校に整備をしている状況でございますが、現在の整備状況、これはどのようになっているのか、また今後どのような方向でその整備をまた図っていくのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく12時になりますけれども、一般質問を続けさせていただきます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）電子黒板につきましては、現在、市内小学校で60台、中学校で25台を整備し、学級数に対して約50%の整備となっております。

i P a dにつきましては、武内小学校、山内東小学校の2校で4年生以上に1人1台、それから御船が丘小、若木小、北方小で2台、武雄北中で1台を整備し、活用を図っているところでございます。

このICT教育につきましては、子どもたちの意識調査でも80%以上の子どもたちがわかりやすいという声を出しております、有効に働いていると見ております。

今後の整備につきましては、まず電子黒板につきまして当初予算で36台分をお願いしているというような状況でございます。

活用の状況でございます。

特に、山内東小、武内小につきましては、このi P a dと電子黒板を連動するような形で活用が図れるようになっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

このICTを利活用した事業、本当に子どもたちも興味や関心も高く、そういう思考、理解、そういうのを高める上でも欠かせない事業だと、このように思うわけでございます。

先ほどの答弁では、電子黒板については新年度予算で36台分お願いをしているということでしたが、このi P a dにつきましても、まだ未整備の学校も多くあると思いますので、このi P a d、これはぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

教育長からおまえ答弁せいという合図が来ましたので、私から答弁しますけれども、やっぱりi P a dといっても高いんですよ。ですので、i P a d m i n i でできないかなと思って、あるいは一括購入して安くないかなということで、今度、ICTの協議会を武雄市に立ち上げたいと思うんです。その中で、広範に議論をしていただいた上で、今のところ座長は松原聡先生にお願いしようと思っておるんですけども、その中で、こういう使い方だつてあるよねとか、こういうんだつたらコストをかけずにできるよねということで、いずれにしても、その議論を経てから次の3月議会を待つんじゃなくて、臨時議会なり6月とか9月の市議会で予算を上程したいと思っています。拡張するのは間違いないです。間違いないですので、それはぜひ御安心をしてほしいと。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、学校でこれをぜひ使いたいというところにぜひ声を上げてもらおうと思っているんですよ。そうせんと、押しつけになりますもんね。ですので、学校がこういうふう子どもたちにICT教育でこれを使いたいというところに、特に校長先生に手を挙げていただいて、競い合ってもらおうということを思っております。

いずれにしても、拡張の方針で考えていきたいと、このように思っております。教育長、これでいいですかね。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。子どもは地域のもちろん宝でございますので、これからの武雄市を担っていく子どもたちへの先行投資ということでございますので、ぜひよろしく願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。